

平成 20 年 11 月号

## 座布団贈呈式



10月7日にボランティア団体「退女教」のみなさんが座布団と防災頭巾を寄付してくださりましたので、1Fロビーにて贈呈式を執り行いました。「退女教」とは労働金庫の女性のお客さんだけで構成されている団体で静岡県でも40人ほどの会員がいらっしゃるということです。防災月間に合わせ、古い布団の綿などを集め防災頭巾や座布団を作ったり、ウェスなどを作り県内の高齢者施設や障害者施設に寄付をされているということです。

贈呈式には「退女会」の会員の方とお知り合いである方の入居している水ユニットの利用者さんたちに代表して参加していただきました。いただいた座布団は、昔ながらの本物の綿の入った物なのでとてもふわふわで早速椅子に敷いて懐かしそうに使われていました。防災頭巾を試着される方もあり、戦時中のお話も聞かせていただくことができました。

いただいた座布団・防災頭巾は大事に使わせていただきます。どうもありがとうございました。

## 9月のトピックス

### デイサービス 作品紹介 ~その1~

認知症型デイサービスでは毎年9月から干支作りに取り組んでいます。来年は丑（うし）年ですね。毎年どのように作っているのか紹介させて頂こうと思います。まず始めに

ダンボールで胴体を作り新聞紙で肉付けをします。  
新聞紙をまとめて手足を作り胴体に取り付けます。  
小さな四角いダンボール（頭になります）を胴体のにせて形を整えます。  
半紙を貼ります。この時新聞紙の文字が浮き出ない様丁寧重ねて貼っていきます。  
ポスターカラーで色付けをします。

ご利用者の方々と沢山の新聞紙を切り、貼りながら型を作り、再び半紙を貼り根気のいる作業ですが、どの様な丑ができて上がるか今からとても待ち遠しいです。皆様も完成を楽しみにして下さい。



次に干支のお話をしたいと思います。皆様は自分の干支に一体どんな縁起話がこめられているのかご存知でしょうか

- 子（ねずみ）　　すぐに子ねずみが増え成長することから子孫繁栄の意味があります。
- 丑（牛）　　　　肉は大切な食料に、力は労働こと社会に密接に関わる干支です。
- 寅（虎）　　　　虎は毛皮の美しい模様から前身は夜空に輝く星と考えられました。
- 卯（兔）　　　　兔の穏やかな様子から家内安全、跳躍する姿から飛躍を表します。
- 辰（龍）　　　　伝説の生き物龍は瑞祥と言われ古来中国では権力者の象徴として扱われました。
- 巳（蛇）　　　　執念深いと言われる蛇ですが、恩も忘れず助けてくれた人には恩返しを行うと言われています。
- 午（馬）　　　　人との付き合いが古い動物、人の役に立ち人間も馬を大事に扱いました。
- 未（羊）　　　　群れをなす羊は家族の安泰を示しつつまでも平和に暮らす事を意味しています。
- 申（猿）　　　　山の賢者で山神の使いと信じられていました。信仰の対象としても馴染みやすい動物です。
- 酉（鳥）　　　　人に時を報せる動物。人との付き合いも古く親しみやすい動物です。
- 戌（犬）　　　　社会性があり、忠実な動物。人との付き合いも古く親しみ深い動物です。
- 亥（猪）　　　　猪の肉は万病を防ぐと言われ無病息災の象徴とされています。

## デイサービス 作品介绍 ~その2~

夏のこととなりますが、デイサービス通常型のご利用者皆さんの力作を紹介させて頂きたいと思います。デイサービスでは8月に苔玉園芸を行いました。多肉植物などの植物を使って壁掛けの作品を作りました。壁掛けの格子部分を割り箸で作るところからご利用者にして頂きました。用意した何種類かの植物から選んで頂き、苔玉を仕上げていきました。玄関から入って左側の壁に一週間程、皆さんに見て頂けるよう展示しました。皆さんの作品を鑑賞すると共にこういう物を活動で作っていますと紹介することで、創作意欲に繋げ、また季節感も味わって頂きました。作品を見ると涼しげな雰囲気職員も癒されました。



9月にはお花紙を使用して、葡萄を作りました。ご利用者皆さんに「本物みたいだ」ととても好評です。皆さんに作って頂いている間にも「これは市場に出しても売れるよ」という笑い声が聞こえてきた程です。現在は柿を製作中です。葡萄、柿に続いて次は何を作るか楽しみにして下さいね。

## お知らせ

# 長期入園者運動会

10月になり涼しくなってきました。いろいろと活動しやすくなってきたこの季節に毎年恒例となりました運動会を下記の日程で開催いたします。今年は午前と午後に分けての開催となります。多くのご家族のご来園お待ちしております。

日時	10月28日(火)	ユニット棟の皆さん	10:30~11:30
		既存棟の皆さん	14:00~15:00
会場	ほっこらロータリー		





## 11月の予定

- |                          |                              |
|--------------------------|------------------------------|
| 3日(月) 10時半: ひびきの会(2階)    | 17日(月) 10時半: ひびきの会(3階)       |
| 5日(水) 14時: 大道芸           | 20日(木) 10時半: なごみ会(2階)        |
| 10日(月) 10時半: ひびきの会(ほっこら) | 25日(火) 14時: ウクレレ同好会(ほっこら)    |
| 14時: 陶芸療法(ボランティア室)       | 26日(水) 10時半: 灯会(ユニット)        |
| 15日(土) 14時: 英和女学院収穫感謝訪問  | 10時半: 恒友会(2階)                |
|                          | 14時: 静岡教会(各階)                |
|                          | 27日(木) 10時半: おたまじゃくしの会(ほっこら) |
|                          | 29日(土) 10時半: おたまじゃくしの会(4階ダイ) |

## 悪質商法

地域包括支援センターは高齢者のみなさんが、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるようにさまざまな支援を行っています。今回は高齢者の権利を守るための相談・支援に含まれる、消費者被害についてとりあげてみます。ひとくちに消費者被害と言っても色々な種類のものがありますがその中でもよく耳にする悪質商法の4種類を紹介させていただきます。

- 1、点検商法・・・「点検に来た」と来訪し、修理不能、危険、期限切れなど、事実と異なることを言って、不安をあおり、必要のない商品の契約を勧めます。
- 2、催眠商法(SF商法)・・・街頭などで日用品や福引券などを配り、閉め切った会場に誘い込み、格安の値段で商品を配り、会場内を興奮状態にしたあとで、高額な商品を契約させます。
- 3、利殖商法・・・「値上がり確実」「絶対儲かる」など、利益ばかりを強調してリスクの高い金融商品などを勧誘します。
- 4、次々販売・・・一人の消費者に次から次へと契約させる商法。同じ商品または異なる複数の商品を次々と契約させるケースや複数の業者が次々と契約させるケースがあります



\* 普段の何気ない生活の中で上記のような事を見たり、他人から聞いたりすることがあるかもしれませんが、その際にはあせらずゆっくりと考えることや信頼のおける他人に相談をするなどしてください。それでも心配になることや被害にあってしまったという場合には静岡市消費生活センターや長尾川地域包括支援センターにご連絡ください。

静岡市消費生活センター(静岡市役所内1F)	TEL 054-221-1056
長尾川地域包括支援センター(竜爪園内)	TEL 054-265-9511

発行・印刷

社会福祉法人 天心会  
特別養護老人ホーム竜爪園  
〒420-0903  
静岡市葵区长尾 89 の1

竜爪園の介護やサービスについて、皆様からのご意見・ご要望などをお伺いしたいと考えています。施設に備え付けのご意見箱や電子メール、電話、ファックス等により、お気軽にご意見をお寄せください。

電話 054-265-3838

FAX 054-265-1350

電子メール [ryusouen@love.or.jp](mailto:ryusouen@love.or.jp)

<http://www.love.or.jp>